

お客さま本位の業務運営に関する基本方針（フィデューシャリー・デューティの方針）

Customer-Oriented Business Conduct Policy (Fiduciary Duty Policy)

株式会社 宮本保険事務所

本資料は、金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則」（原則1～7）の趣旨に基づき策定した、当社の正式なFD方針および公表資料です。

【公表方法】

- ・当社ホームページへの掲載
- ・店内掲示による公表

制定日：2020年4月1日

最終改定日：2026年1月8日

※本資料は、監査機関等への提出資料とホームページ掲載資料と同一内容です。

本資料は、株式会社 宮本保険事務所の「お客さま本位の業務運営に関する基本方針（フィデューシャリー・デューティの方針）」に基づく公表資料です。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

1. 方針の策定・公表等【原則1】

株式会社 宮本保険事務所（以下「当社」）は、
損害保険代理店として、金融庁が定める
「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨に基づき、
お客さまの最善の利益を図るため、本方針を策定・公表し、
定期的に見直します。

【アクションプラン】

- ・本方針は当社ホームページおよび店内掲示により公表します
 - ・年1回以上、内容の見直しを実施します
-

2. お客さまの最善の利益の追求【原則2】

当社は、高度の専門性と職業倫理を保持し、
誠実かつ公正に業務を行い、常に
お客さまの最善の利益を最優先に考えます。

【アクションプラン】

- ・すべての募集において「意向把握シート」を使用します
 - ・加入目的、重視点、補償ニーズを確認した上で提案します
-

3. 利益相反の適切な管理【原則3】

当社は、保険商品の提案にあたり、
お客さまとの間に生じる可能性のある
利益相反を正確に把握し、適切に管理します。

【アクションプラン】

- ・特定の保険会社・商品に偏らない募集を行います
 - ・定期的に販売状況を振り返り、偏りがいないか確認します
-

4. 手数料等の明確化【原則4】

本資料は、株式会社 宮本保険事務所の
「お客さま本位の業務運営に関する基本方針
（フィデューシャリー・デューティー方針）」に基づく公表資料です。

当社は、保険商品の加入に際して、お客さまが負担する保険料等について、分かりやすい説明を行います。

【アクションプラン】

- ・見積提示時に保険料内訳の説明を行います
 - ・ご不明点については必ず丁寧に回答します
-

5. 重要な情報の分かりやすい提供【原則 5】

当社は、お客さまとの情報の非対称性を踏まえ、補償内容、免責事項、事故対応等の重要な情報を誤解のないよう説明します。

【アクションプラン】

- ・補償内容・免責事項・事故時の連絡先を必ず案内します
 - ・専門用語を避け、分かりやすい説明を心がけます
-

6. お客さまにふさわしいサービスの提供【原則 6】

当社は、お客さまの状況、ご意向を十分に把握した上で、お客さまにふさわしい保険商品・サービスを提案します。

【アクションプラン】

- ・更新時に補償内容の確認と見直し提案を行います
 - ・契約後も継続的なフォローを実施します
-

7. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等【原則 7】

当社は、お客さま本位の業務運営が実践されるよう、従業員に対する教育・研修を継続的に実施します。

【アクションプラン】

- ・年2回以上の研修を実施します
 - ・研修実施記録を保管します
-

【ホームページ掲載先】

本資料は、株式会社 宮本保険事務所の「お客さま本位の業務運営に関する基本方針（フィデューシャリー・デューティー方針）」に基づく公表資料です。

本方針は、当社ホームページにて公表しています。

URL： (<https://miyamotohoken.com/fd/>)

※上記 URL に掲載している内容は、本資料
(監査提出用 PDF) と同一内容です。

本資料は、株式会社 宮本保険事務所の
「お客さま本位の業務運営に関する基本方針
(フィデューシャリー・デューティー方針)」に基づく公表資料です。